

1 人工呼吸器 Trilogy02 Plus

1 対象機器

| 機器名 | 品番 | シリアル |
|----------------|-----------|-------------|
| Trilogy02 Plus | 1040004TP | TV017121504 |
| Trilogy02 Plus | 1040004TP | TV01712150E |
| Trilogy02 Plus | 1040004TP | TV01712150F |

2 保守内容

①定期点検

- ・点検作業
- ・部品の定期交換
- ・不具合部品の交換
- ・必要に応じて代替器を用意する。

②オンコール修理（突然の故障時）

- ・不具合部品の交換
- ・必要に応じて代替器を用意する。
- ・必要に応じて 24 時間緊急対応する。

2 救急搬送用人工呼吸器

1 対象機器

ドレーゲル社

救急搬送用人工呼吸器 Oxylog 3000plus S/N:ASLM-0001

2 保守内容

①定期点検(年1回)

- ・点検作業、部品の定期交換、定期点検中に発見された故障修理及びオンコールによる通常勤務時間内の故障修理。

3 人工呼吸器

1 対象装置

| 装置名称 | 型式 | 装置番号 | 製造元 |
|-------|---------------|-------|--------|
| 人工呼吸器 | Servo-i Adult | 97501 | MAQUET |

2 対象装置設置場所

初療室

3 保守業務内容

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回。
- ・本機器取扱説明書等に定める定期保守点検項目により点検測定器を用いて点検を行う。
(ただしオーバーホールは含まないものとする。)

②緊急保守サービス

- ・委託者より緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。

4 全身用X線CT診断装置

1 保守対象装置

X線CT装置AquilionPRIMESP(TSX-303B/3A型) キヤノンメディカルシステムズ製

- ・ CT装置本体
- ・ X線管球
- ・ 本体システム構成品
- ・ 本体システムソフト、アプリケーション等のソフトウェア

2 保守履行場所

放射線 CT室

3 保守内容

①定期点検業務

- ・ 定期点検 年2回
- ・ 定期点検時に、定期交換部品（経年・稼動により劣化する部品）の交換を行う。

②オンコール対応業務

③リモート診断業務

④故障時修理サポートコール対応業務（テクニカルコールサービス）

⑤アプリケーション操作指導業務（アプリケーションコールサービス）

⑥キヤノンメディカルシステムズ製Inner Visionによるリモートメンテナンス業務

4 部品免責について

点検時及び修理時に発生した修理部品費及び修理作業費は全て本委託に含むものとする。

5 保守対応時間について

電話による修理受付 平日及び土日祝日 24時間

故障時の技術員派遣 平日及び土日祝日 24時間

6 保守対象外

- ・ 周辺機器及びメディア等の消耗品
- ・ オーバーホール及び移設作業
- ・ ウィルス感染の調査及び駆除対策
- ・ X線室漏洩線量測定業務

5 造影剤自動注入装置

1 保守対象装置

造影剤自動注入装置Stellant with CertegraWorkstationOCS付
(Bayer MedicalCare, Inc. 製)

2 保守履行場所

放射線 CT 室

3 保守内容

①定期点検業務

- ・定期点検 年 1 回
- ・定期点検時に定期交換部品（経年・稼動により劣化する部品）の交換を行う

②随時保守

4 保守対応時間帯

電話による修理受付 平日及び土日祝日 24 時間

故障時の技術員派遣 原則平日午前 9 時から午後 5 時 30 分

5 部品免責について

点検時及び修理時に発生した修理部品費及び修理作業費は全て本委託に含むものとする。

6 保守対象外

- (1)火災、風水害、地震その他天災地変または不可抗力に起因する装置の故障等に関する作業。
- (2)委託者による、取扱説明書の指定する方法によらない誤った取扱いまたは不注意等委託者の責に帰すべき事由に起因する装置の故障等に関する作業。
- (3)装置設置場所以外の場所に装置を設置したこと、または装置設置場所の環境が本契約締結時と著しく異なったことに起因する装置の故障等に関する作業。
- (4)装置に対し委託者または第三者が独自に改造（装置の追加を含む）または修理を行ったことに起因する装置の故障等に関する作業。
- (5)委託者が日常保守点検を怠ったことに起因する装置の故障等に関する作業。
- (6)指定に基づかない保守部品、消耗品および付属品の使用に起因する装置の故障等に関する作業。
- (7)装置設置場所の変更による装置の移動および据付調整作業。
- (8)点検リストに記載の作業の範囲外の、装置の分解、手入れ、部品取替え、整備またはオーバーホール作業。
- (9)装置附属品外に対する保守及び故障等に関する作業。

6 X線透視撮影装置CUREVISTA

1 保守対象機器、構成品

- (1) X線透視撮影装置CUREVISTA
- (2) 透視撮影台
- (3) X線可動絞り
- (4) X線管装置
- (5) 踏み台（脱着位置は天板端）
- (6) 肩当て
- (7) 被験者用握り
- (8) バリウムコップ受け
- (9) X線グリッド
- (10) X線高電圧装置
- (11) 操作デスク
- (12) 透視台操作器
- (13) 画像処理ユニット
- (14) モニタ
- (15) フラットパネルディテクター (FPD)
- (16) 近接操作卓

2 保守対象機器設置場所

放射線 一般撮影室

3 保守内容

①サポート業務

- ・故障発生時に、委託者の依頼を受けて、電話により受託者が委託者の行なう保守対象機器の故障修復に関する判断を支援する

②故障修復業務

- ・故障発生時に、委託者から依頼を受けて、受託者が保守対象機器の設置場所において行なう故障修復に関する業務

③定期点検整備業務

- ・保守対象機器の所定の整備項目に則った定期的頻度で、受託者が保守対象機器の設置場所にて行なう点検及び整備に関する業務。
- ・なお、定期点検回数は年2回とし、FPDキャリブレーション作業は年4回とする。
(FPDキャリブレーション作業4回のうち2回は定期点検時に実施する。)

④操作指導業務

- ・委託者からの依頼を受け、電話により受託者が保守対象機器の操作を指導する業務

⑤リモート診断実施業務

- ・委託者からの依頼を受けて受託者が通信回線を利用して、保守対象機器のうちリ

モート診断を可能とする機能を搭載した一定の機器を対象として、性能、品質を維持するように画像の評価、修理、保守等を円滑効果的に行なう業務

4 保守対象外

次に定める事由により発生した保守対象機器の不具合の修復及び故障の修理は、本業務委託の対象外とし適用除外とする。

- (1)委託者及び保守対象機器使用者の責に帰すべき事由に起因する場合
- (2)天変地異、その他不可抗力に起因する場合
- (3)受託者が予め指定する設置条件、電源条件及び保守対象機器の取扱説明書に記載の取扱方法、注意事項、稼動環境条件を著しく逸脱したことに起因する場合
- (4)保守対象機器外からの物理的、電気的ストレスを加えられたことに起因する場合
- (5)保守対象機器メーカーの指定以外の保守部品、消耗品の使用に起因する場合
- (6)受託者又は受託者が指定する者以外による保守対象機器の仕様変更、改造、修理に起因する場合
- (7)コンピュータウイルス、ワーム等、外部より侵入した不正プログラムに起因する場合
- (8)保守対象機器の外観上の汚れ等、当該機器の性能に直接関わらない箇所の修復
- (9)オーバーホール費用又は設置場所の移動費用等
- (10)保守対象機器の消耗品、補用品

5 部品免責について

単価 50 万円以下の修理時使用部品、及びフラットパネルディテクター (FPD) は、本意宅に含むものとする。(X 線管装置、グラスウェア交換は免責外とする。)

ただし、保守対象機器に係る部品等が製造中止となった場合、委託者はその調達を保証するものではないものとする。

7 X線一般撮影システム

1 契約対象装置

サービス業務契約の対象装置は次のとおりとする。

| | |
|----------|--------------|
| 1. システム名 | X線一般撮影システム |
| 2. 型式 | RADspeed Pro |
| 3. 装置番号 | 41E215481001 |
| 4. 設置部屋名 | 一般撮影室 |

(対象装置 内訳)

| 名称 | 型式 | 数量 |
|-----------|--------------------|----|
| ①X線高電圧発生器 | (UD150L-40) | 1式 |
| ②X線管保持装置 | (CH-200M) | 1式 |
| ③X線管装置 | (0.6/1.2P364DK形) | 1式 |
| ④可動絞り | (R-20J) | 1式 |
| ⑤X線撮影スタンド | (BR-120M) | 1式 |
| ⑥X線撮影テーブル | (BK-120M) | 1式 |

2 保守内容

- ①定期保守点検サービス
 - ・定期保守点検 年2回
- ②緊急保守サービス
- ③標準ソフトウェアの提供
 - ・標準ソフトウェアの提供は、本委託に含むものとする。
- ④定期交換部品の提供
 - ・定期交換部品の提供は、本委託に含むものとする。
- ⑤保守(修理)用部品の提供
 - ・単価5万円以下の部品の提供は、本意宅に含むものとする。

3 保守対象外

- ① X線管球装置及びX線管保持装置内部ワイヤーロープの交換費用
- ② 消耗品、特別付属品、他社製品及びその交換費用

8 移動型 X 線撮影装置 tiara k 及びコニカ FPD 装置

1 保守対象機器

- (1) 移動型 X 線撮影装置 tiara k
- (2) X 線制御装置
- (3) 電源部(X 線撮影用兼走行用バッテリー)
- (4) パンタグラフアーム
- (5) 電動台車
- (6) バッテリー充電器(本体内蔵)
- (7) FPD ケース
- (8) タッチセンサー
- (9) ハンドスイッチ
- (10) 一体型 X 線発生装置 M-5CE-31-T
- (11) X 線可動絞り ZU-L3SB-T
- (12) デジタルラジオグラフィ AeroDR System/2
- (13) AeroDR クレードル 2
- (14) FPD AeroDR 1717HQ

2 保守対象機器設置場所

放射線科

3 保守内容

①サポート業務

- ・ 故障発生時に、委託者の依頼を受けて、電話により受託者が委託者の行なう保守対象機器の故障修復に関する判断を支援する

②故障修復業務

- ・ 故障発生時に、委託者から依頼を受けて、受託者が保守対象機器の設置場所において行なう故障修復に関する業務

③定期点検整備業務

- ・ 保守対象機器の所定の整備項目に則った定期的頻度で、受託者が保守対象機器の設置場所にて行なう点検及び整備に関する業務。なお定期点検回数は年 1 回とする。

④操作指導業務

- ・ 委託者からの依頼を受けて、電話により受託者が保守対象機器の操作を指導する業務

4 保守対象外

次に定める事由により発生した保守対象機器の不具合の修復及び故障の修理は、本業務委託の対象外とし適用除外とする。

- (1) 委託者及び保守対象機器使用者の責に帰すべき事由に起因する場合

- (2) 天変地異、その他不可抗力に起因する場合
- (3) 受託者が予め指定する設置条件、電源条件及び保守対象機器の取扱説明書に記載の取扱方法、注意事項、稼動環境条件を著しく逸脱したことに起因する場合
- (4) 保守対象機器外からの物理的、電気的ストレスを加えられたことに起因する場合
- (5) 保守対象機器メーカーの指定以外の保守部品、消耗品の使用に起因する場合
- (6) 受託者又は受託者が指定する者以外による保守対象機器の仕様変更、改造、修理に起因する場合
- (7) コンピュータウイルス、ワーム等、外部より侵入した不正プログラムに起因する場合
- (8) 保守対象機器の外観上の汚れ等、当該機器の性能に直接関わらない箇所の修復
- (9) オーバーホール費用又は設置場所の移動費用等
- (10) 保守対象機器の消耗品、補用品

5 部品免責について

オプション品、消耗品を除く全ての修理時使用部品は本契約に含むものとする。
ただし、保守対象機器に係る部品等が製造中止となった場合、委託者はその調達を保証するものではないものとする。

9 X線画像読取装置 AeroDR

1 対象機器

- ・画像診断ワークステーション CS-7
- ・デジタルラジオグラフィ AeroDR1012HQ
- ・デジタルラジオグラフィ AeroDR1717HQ2
- ・AeroDR ボックス 2
- ・AeroDR マルチサイズクレードル
- ・アクセスポイント

2 保守内容

①リモートメンテナンス

- ・お客様コールセンター（連絡先：0120-501-464）にて 24 時間 365 日、常時リモート接続により機器の稼動状況を正しく把握する。

②コールセンターサービス

- ・お客様コールセンターにて、委託者からの本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言を行う。
- ・お客様コールセンターにて、委託者からの機器障害の切り分け・障害復旧に関する質問への回答及び助言を行う。
- ・万一のエラー発生時には、復旧アドバイスやリモート操作などの復旧対応準備を行う。

③定期点検

- ・定期点検回数 2回
- ・保守契約点検チェック表の点検内容に基づき点検、調整を行う。
- ・点検、調整の結果、設置場所に於ける機器扱い者の正常な使用において機器が故障した場合、受託者は責任をもって部品の取替え及びその補修作業を行う。

④オンラインサービス

- ・機器故障の都度、必要時に乙のサービス技術員が出張修理を行う。

⑤部品保証

- ・補修作業において乙が交換した部品は本委託に含むものとする。

4 パネル落下保証

①機器（＝パネル）落下破損時に、1回目・2回目の落下破損については、本委託に含むものとする。

※3回目以降の落下破損は、要協議とする。

②落下破損の可否は落下センサーにより受託者で解析。

③受託者が委託者に対し交換対応する機器（＝パネル）は新品でない場合がある。

5 メンテナンスサービスの部品保証 適用外品

- ①外装部品、無停電電源バッテリー、光磁気ディスク盤、ハロゲンランプ、レジウスカセッテ・プレート、基板上にあるバックアップバッテリー等。
- ②モニター経時劣化によるコントラスト、輝度低下等。
- ③ボード（基板）および、ユニット部品の交換については不備箇所を製造メーカにより修理・動作検証されたボードおよびユニット部品と交換する。

10 放射線測定器（サーベイメータ）点検校正

1 対象機種

放射線測定器

品名：GM サーベイメータ 形名：TGS-1146

2 設置場所

一般撮影室

3 点検時期

契約期間中 年1回

4 業務内容

①機器点検

- ・機器各部の点検（外観）
- ・起動動作（タッチパネル校正・測定値のリセット・スイッチ・メモリー動作）
- ・音声回路（モニタ音・警報）
- ・電池電圧
- ・表示部点検（時定数・標準偏差切替・測定画面切替・LED）
- ・オーバーロード
- ・指示誤差
- ・バックグラウンド
- ・プラト一点検

②機器校正

- ・JIS Z 4329に準じる

5 提出書類

点検報告書のほか、校正証明書

1 1 電子ポケット線量計 点検校正

1 対象機種

電子ポケット線量計 5本

品名：マイドーズミニX 形名：PDM-127B-SZ

2 設置場所

一般撮影室

3 点検時期

契約期間中 年1回

4 業務内容

①機器点検

- ・機器各部点検（スイッチ、キヤップ、クリップ、外観）
- ・動作確認
- ・表示部点検
- ・電池部点検

②機器校正

- ・JIS Z 4511に準じる

5 提出書類

点検報告書のほか、校正証明書

1 2 電気手術器

1 対象装置

電気手術器 SHAPPER mini

2 対象装置設置場所

初療室

3 保守内容

①予防保守業務

- ・保守点検
- ・外装点検
- ・校正
- ・指定消耗品、定期交換部品の交換
- ・清掃

②予防保守の適切な実施に関する、日常点検に必用な情報、関連法の規定への適合等、役立つ情報の提供

4 保証対象外

- ①簡易点検実施後の交換部品以外の修理の部品代
- ②出力系点検実施後の交換部品以外の修理の部品代
- ③総合点検実施後の交換部品以外の修理の部品代

1.3 メラ吸入用麻酔システム

1 対象装置

メラ吸引麻酔システム PIXYS

2 対象装置設置場所

高度処置室

3 予防保守業務内容

①予防保守業務

- ・保守点検
- ・外装点検
- ・校正
- ・指定消耗品、定期交換部品の交換
- ・清掃

②予防保守の適切な実施に関する、日常点検に必用な情報、関連法の規定への適合等、役立つ情報の提供

1 4 手動式除細動器

1 対象装置

| 装置名称 | 型式 | 装置番号 | 製造元 |
|---------|------------------------------------|------------|-------------------------|
| 手動式除細動器 | DFM100 Hospital P 866199 Pacing | CN32614812 | (株)フィリップス エレクトロニクス ジャパン |

2 対象装置設置場所

初療室

3 保守業務内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回
- ・本機器取扱説明書等に定める定期保守点検項目により、点検測定器を用いて点検を行う。(ただしオーバーホールは含まないものとする。)

②緊急保守サービス

- ・委託者より緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。

1 5 内視鏡検査機器

1 対象装置

| 品名 | 規格 | 製造番号 |
|--------------|-----------|---------|
| 上部消化管ビデオスコープ | GIF-HQ290 | 2645579 |
| 気管支ビデオスコープ | BF-P290 | 2710728 |
| 内視鏡洗浄消毒装置 | OER-4 | 2825861 |

2 設置場所

検査室 他

3 定期点検規定

- ・契約期間内 年2回
- ・不具合発生時、状況の確認などのために修理担当部門の担当者による訪問が必要と判断した場合、修理担当部門の担当者を派遣する。
- ・対象物件の修理の際に代替品が必要となった場合、代替品を提供する。
また、代替品の機種は、対象物件と同一または同等の製品とする。

1 6 高圧蒸気滅菌装置保守仕様書

1 対象装置

小型高压蒸気滅菌装置

装置型式：FCV-810C

製造番号：17080151

2 対象装置設置場所

滅菌室

3 保守内容

①定期点検保守業務

- ・本機器取扱説明書等に定める点検表に基づいた対象機器の総合点検
- ・契約期間中 年1回
- ・定期交換部品及び保守（修理）用部品については、本委託に含むものとする。

②緊急保守サービス

- ・委託者の依頼により、受注者は速やかに修理作業を行う。
- ・技術料については、本委託に含むものとする。

1 7 血液ガス分析装置

1 対象装置

血液ガスシステム ABL90FLEX (2台)

シリアルNo : 090R0926N071

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・保守契約期間中 年1回

②緊急保守サービス

- ・委託者の依頼により、受託者は速やかに修理作業を行う。
- ・その技術料、出張交通費は契約に含むものとする。

③保守(修理)用部品の提供

- ・通常使用する消耗品を除く、保守(修理)用部品は、全て契約に含むものとする。

18 多項目自動血球分析装置

1 対象装置

| | |
|------|-------------|
| 製造元 | シスメックス株式会社 |
| 装置名称 | 多項目自動血球分析装置 |
| 型式 | XN-1000 |
| 装置番号 | 33271 |

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年2回
- ・本機器定期点検標準作業書に定める定期点検項目により点検を実施する。

ただし、オーバーホール、純正部品以外の使用による修理は含まない。

②緊急保守サービス

- ・緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。
- ・本装置に関する問合せや故障が発生した場合、コールセンターにより電話でのサポートを実施する。

1 9 全自動血液凝固測定装置

1 対象装置

| | |
|------|---------------|
| 製造元 | シスメックス株式会社 |
| 装置名称 | 全自動血液凝固測定装置 |
| 型式 | C S - 1 6 0 0 |
| 装置番号 | 1 1 8 1 6 |

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年2回
- ・本機器定期点検標準作業書に定める定期点検項目により点検を実施する。
ただし、オーバーホール、純正部品以外の使用による修理は含まない。

②緊急保守サービス

- ・緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。
- ・本装置に関する問合せや故障が発生した場合、コールセンターにより電話でのサポートを実施する。

20 多項目自動血球計数装置

1 対象装置

| | |
|------|-----------------|
| 製造元 | シスメックス株式会社 |
| 装置名称 | 多項目自動血球計数装置 |
| 型式 | p o c H - 8 0 i |
| 装置番号 | 71510 |

2 対象装置設置場所

高度処置室

3 保守業務内容

受注者は、次の保守点検内容により装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回
- ・本機器定期点検標準作業書に定める定期点検項目により点検を実施する。
ただし、オーバーホール、純正部品以外の使用による修理は含まない。

②緊急保守サービス

- ・緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。
- ・本装置に関する問合せや故障が発生した場合、コールセンターにより電話でのサポートを実施する。

2.1 全自動輸血検査装置

1 対象装置

| | |
|------|-------------|
| 製造元 | 株式会社イムコア |
| 装置名称 | 全自動輸血検査装置 |
| 型式 | ECHO-Lumena |

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守業務内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年2回

(派遣料、追加技術料、部品代は本委託に含むものとする)

- ・緊急保守サービス

緊急保守が要請された場合、当機器の点検、調整、整備を行う。

4 保守対象外

- ・機器の移設作業及び。それに伴う調整作業

- ・誤使用による故障、破損の修理費用

2.2 生化学自動分析装置

1 対象装置

P i c c o l o X p r e s s 2台

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守業務内容

①スポット点検業務

- ・委託者より点検依頼があり次第、点検を実施する
(基本作業費、検査用具使用料、交通費、作業報告書発行費は本委託に含むものとする。)

②緊急保守サービス

- ・委託者の依頼により、受託者は速やかに修理作業を行う。
(技術料、出張交通費、部品代は別途とする。)

2 3 尿自動分析装置

1 対象装置

尿自動分析装置 US1200

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

受注者は次の内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回
- ・点検内容については、保守点検チェックシートに従い各部の点検、調整及び、必要に応じて部品の交換を行う。
- ・交通費、移動費、作業料は本契約に含むものとする。

2 4 生化学自動分析装置

1 対象装置

| 装置名 | 装置番号 |
|------------------|---------------|
| コバス 6000 501 601 | S/N : B7H1-06 |

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守業務内容

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年2回
- ・点検内容については点検チェックリストに従い各部の点検、調整及び、必要に応じて部品の交換を行う。交通費、移動費、作業料、部品（別紙参照）代金は本契約に含むものとする。

②緊急保守サービス（修理訪問）

- ・発注者の依頼により、受注者は速やかに修理作業を行う。
- ・交通費、移動費、作業料、部品代金は本契約に含むものとする。

③保守対象外

- ・サービス終了後に実施する確認試験で使用する試薬、消耗品
(各消耗部品については事前に交換、または委託者で用意する等、要協議。)

【別紙】

定期点検交換部品

cobas 6000 501|601 6ヶ月点検サービス交換部品

| 部品番号 | 部品名 | 数量 |
|----------|----------------|----|
| 727-1138 | S シールピース 1.6U | 1 |
| 727-1143 | S シールピース 1.6D | 1 |
| 727-1144 | R シールピース 5.05U | 3 |
| 727-1146 | R シールピース 5.05D | 3 |
| 727-1157 | SIP シールピース U | 1 |
| 727-1158 | SIP シールピース D | 1 |
| 727-1931 | シッパーチューブ | 1 |
| 727-1932 | 吸上げチューブ | 1 |
| 714-1362 | シールピース 5.5U | 4 |
| 714-1363 | シールピース 5.5D | 4 |
| 741-1302 | シールピース P | 3 |
| 741-1303 | シールピース S | 3 |
| 768-3877 | ピンチバルブチューブ | 4 |

cobas 6000 501|601 12ヶ月点検サービス交換部品

| 部品番号 | 部品名 | 数量 |
|----------|-------------|----|
| 727-0739 | シッパーノズル | 1 |
| 727-1610 | 熱線カットフィルター | 1 |
| 727-1841 | ノズルチップ | 2 |
| G841008 | ヘパフィルター | 1 |
| 714-1362 | シールピース 5.5U | 4 |
| 714-1363 | シールピース 5.5D | 4 |
| 741-1302 | シールピース P | 3 |
| 741-1303 | シールピース S | 3 |
| 768-3877 | ピンチバルブチューブ | 4 |
| 741-0461 | 免疫 M セル | 2 |

2 5 純水製造装置

1 対象装置

(装置名) (装置型式)

純水装置 ピュアライトPR-0100SG-001

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回
- ・定期交換部品及び保守（修理）用部品については、本委託に含むものとする。

②緊急保守サービス

- ・委託者の依頼により、受注者は速やかに修理作業を行う。
- ・技術料については、本委託に含むものとする。

2 6 バイオハザード対策用セーフティーキャビネット

1 対象機種

バイオハザード対策用キャビネット

品名 : MHE-S901A2-PJ

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守業務内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務をおこなうものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年2回

②緊急保守サービス

- ・発注者の依頼により、受注者は速やかに修理作業を行う。
- ・技術料は本委託に含むものとする。

③保守（修理）用部品の提供

- ・保守（修理）用部品は、消耗品（UVランプ等）、特別付属品（HEPA フィルター）を除き、すべて本委託に含むものとする。

2 7 輸血検査システム

1 対象装置

| | |
|------|-------------|
| 製造元 | 株式会社イムコア |
| 装置名称 | 輸血管理システム MT |

2 対象装置設置場所

検査室

3 保守内容

受注者は、次の保守点検内容により、保守サービスを行うものとする。

①保守サポート

- ・新薬追加、薬価改定などプログラムを変更が生じる場合、対応プログラムを提供する。
- ・最新のソフト環境で利用できるように、ソフトの最新情報、部分的機能アップや新たな機能追加、大幅改定について、差分のシステムを提供する。
- ・ソフトの運用・操作方法などは電話・メール・FAXにてサポート対応する。

②緊急保守サービス

28 アンモニア検査装置

1 対象装置

| | |
|------|------------------|
| 製造元 | 富士フィルムメディカル株式会社 |
| 装置名称 | 富士ドライケム FDC NX10 |

2 保守内容

- ①装置全体の動作確認及び清掃
- ②測定部動作確認及び清掃
- ③コントロールによるデータ確認

※詳細は、別紙点検項目のとおり

3 保証内容

- ①技術料・訪問料・基本料：3ヶ月保証
- ②点検時に交換した部品について 6ヶ月保証

FDC NX10N 点検項目一覧

| 1 外観・設置状態の確認・点検 | | |
|---------------------|---|----------------|
| | 1 | 外観の清掃 |
| | 2 | 設置場所の確認 |
| | 3 | 電源周りの確認 |
| | 4 | ファン周りの確認 |
| 2 内部清掃・点検 | | |
| | 1 | 上カバーを開けての内部清掃 |
| | 2 | エアーフィルターの清掃・確認 |
| | 3 | 点着部の清掃 |
| | 4 | 廃却ボックスの清掃・確認 |
| 3 挿入部・搬送部・光学部の清掃・点検 | | |
| | 1 | 測光窓の清掃 |
| | 2 | 白黒板の清掃 |
| | 3 | スライド挿入部清掃 |
| | 4 | スライド搬送部清掃 |
| | 5 | 上ヒータ一部清掃 |
| 4 データ確認 | | |
| | 1 | ロット情報確認 |
| | 2 | コントロールによるデータ確認 |

29, 30 調剤支援システム

| 調達機器及びその構成 | |
|------------------------|---|
| 1 サーバーシステム | |
| 1-1 | 処方情報のバックアップ。 |
| 1-2 | 各制御装置に係わるファイルの保存管理。 |
| 1-3 | 調剤支援システム、注射払出システム、サブシステム、全てのデータ及び情報変換のためのマスタの保管・管理。 |
| 1-4 | 保守契約に、交換部品代・作業費用を含む。 |
| 2 医薬品データベースシステム | |
| 2-1 | 調剤注射支援システム・服薬指導支援システムとの直接リンクを形成し、処方チェック機能・D I 検索支援機能・服薬指導支援機能の全ての支援プログラムとして活用する。 |
| 2-2 | 医薬品データベースとして、19000品目以上の医薬品の添付文書情報を保持し、閲覧できるようにする。 |
| 2-3 | 相互作用データベースは、禁忌・注意のレベルに分けてチェックができるようになる。 |
| 2-4 | 相互作用データベースは、医薬品と一般薬（O T C 薬）及び飲食物とのチェックができるようにする。 |
| 2-5 | 適応症データベースの疾患名管理機能は、国際疾病分類コード I C D 10との関連コード付けができるようになる。 また、添付文書上の病名で、I C D 10の分類に一致しない病名についても、I C D 10コードのついた病名への結び付けを行っているようになる。 |
| 2-6 | 適応症データベースは、病名と医薬品の結び付けを行っているようになる。 |
| 2-7 | 禁忌症データベースの病名は、I C D 10コード付けができるようになる。 また、添付文書上の病名で、I C D 10の分類に一致しない病名についても、I C D 10コードのついた病名へ結び付けを行っているようになる。 |
| 2-8 | 禁忌症データベースは、病名に対する禁忌薬剤のチェックができるようになる。 |
| 2-9 | 常用量データベースは、年齢別、体重別、対表面積別、疾患別の常用量データを保持する。 |
| 2-10 | 要約版添付文書データベースは、医療従事者向けに要点をまとめた添付文書情報を保持する。 |
| 2-11 | 薬品鑑別データベースは、画像データ、メーカー名、刻印情報を保持し、薬剤鑑別書の発行と、院内代替薬品の検索ができるようになる。 |
| 2-12 | その他のデータベースは、薬効、薬価収載日、薬価のデータを保持する。 |
| 2-13 | 調剤注射支援システムと連動して、処方箋チェックに利用できるようになる。 |
| 2-14 | 本学医療情報トータルシステム側でも医薬品の標準データとして利用でき、医薬品情報を一元管理し、病院内全体で医薬品情報の共有化を実現する。 また、医薬品情報検索も本学医療情報トータルシステム側の各端末から検索ができるようになる。 |
| 2-15 | 副作用や検査に関するデータベースを有し、検査値の変化に係わる原因薬の確認ができるようになる。 |
| 2-16 | 保険請求前において、適応症名のチェックがかかる仕組みを有し、エラー発生時にはその薬品に対する候補病名を提示する。 |

| | |
|-----------|--|
| 2-17 | 最新の情報を、年間4回以上提供する。 |
| 2-18 | 院内医薬品集が作成できるようにする。 |
| 2-19 | アレルギー・副作用歴チェックシステムを有し、薬歴データベースを参照して警告表示ができるようにする。 |
| 3 薬品画像データ | |
| 3-1 | 剤形写真データは、「2錠写真」と「1錠写真」について、大(big)・小(small)・サムネイル(thumb)の3サイズを用意する。 |
| 3-2 | 剤形写真データに収録されている品目数は、内用薬11274種類以上、外用薬2541種類以上とする。 |
| 3-3 | Bigサイズは320×240ピクセル以上であり、院内資料や学会資料など、様々な資料の印刷に利用できるサイズの大きなデータとする。 |
| 3-4 | Smallサイズは160×120ピクセル以上であり、薬剤情報提供説明書などへの印刷に多く利用できるデータとする。 |
| 3-5 | Thumbサイズは80×60ピクセル以上であり、検索結果のリスト表示などでサムネイルとして多く使われていること。 |
| 3-6 | 年間4回新薬収載や後発品収載および剤形変更や包装変更があった品目についてメンテナンスを行う。 |
| 3-7 | 年間4回、写真データの更新を行う。 |

3.1 クリーンベンチ

1 対象機種

装置名：クリーンベンチ

品名 : NCC-900D

2 対象装置設置場所

薬剤部

3 定期点検業務内容

受託者は、次の定期点検内容により、装置の定期点検業務をおこなうものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回

②消耗部品の交換

- ・定期点検時に殺菌灯は毎回交換する。

(照明灯及びHEPAフィルターの消耗部品は本委託に含まない。)

③修理対応

- ・委託者の依頼により、受託者は速やかに修理作業を行う。

(部品、技術料、諸経費は本委託に含まない)

3.2 自動体外式除細動器

1 対象装置

| 装置名称 | 数量 | 型式 | 製造元 |
|-----------|----|-------------------------------------|-------------------------|
| 自動体外式除細動器 | 2台 | AED ハートスタート FR3ProECG 861389#Pro | (株)フィリップス エレクトロニクス ジャパン |

2 対象装置設置場所

外来

3 保守業務内容

受注者は、次の保守点検内容により、装置の保守点検業務を行うものとする。

①定期点検保守業務

- ・契約期間中 年1回
- ・本機器取扱説明書等に定める定期保守点検項目により点検測定器を用いて点検を行う。
(ただしオーバーホールは含まないものとする。)

②緊急保守サービス

- ・委託者より緊急保守が要請された場合、当該機器の点検、調整、整備を行う。

3.3 磁気共鳴断層撮影装置

1 対象装置

磁気共鳴断層撮影装置 「MAGNETOM Sempra」

2 対象装置設置場所

MRI 棟

3 保守業務内容

保守タイプ：フルメンテナンス

(1) 定期点検について

1. 定期点検時の作業費は無償とすること。
2. 定期点検は、年間2回行うこと。
3. 定期点検時間については、平日時間内 9:00～17:45 とすること。
4. 定期点検項目は、本体を運転する上で必要な自社商品とする。

(2) 故障時の対応について

1. 故障時の作業費および修理部品代は無償とすること。
ただし下記部品は対象外とし別途請求すること。

国内品（チラーを除くシーメンスヘルスケア社製以外の装置）、液体ヘリウム（クエンチ時を含む）、マグネット交換が発生した場合の搬出・搬入及び工事（内外装及びシールド工事等）費用、消耗品（CD-R, DVD 等）

2. 故障時の電話対応については、平日及び土日祝日対応すること。
3. 故障時の技術員の派遣については、平日及び土日祝日対応すること。

4 業務報告書の提出

受注者は、定期保守点検終了後、報告書を速やかに提出すること。